

議案第118号 説明資料

1 指定管理者が管理を行う施設の概要

施設の名称	忠類診療所
所在地	幕別町忠類幸町11番地1
設置条例の名称	幕別町忠類診療所及び歯科診療所条例
施設設置の目的	地域住民の健康の保持と医療福祉の増進を図る。
施設概要	建築年月：平成6年9月 建築面積：433.44m ² （渡り廊下含む。） 建築構造：鉄筋コンクリート造 主要施設：診療室11.35m ² 処置室26.0m ² 事務室 21.925m ² レントゲン室24.75m ²

2 指定管理者が管理を行う業務

業務の内容	(1) 忠類診療所の診療の実施に関する業務（利用料金の徴収に関する業務を含む。） (2) 忠類診療所の施設及び付属設備の維持管理に関する業務 (3) その他町長が必要と認める業務
-------	---

3 公益財団法人北海道医療団の概要

設立	昭和23年5月5日
資産の総額	6,896,141,267円（令和7年3月31日現在）
売上高	6,620,228,180円（令和6年度経常収益）
職員数等	理事8名、監事2名、評議員7名、職員766名（令和7年3月31日現在）
事業内容	次の施設を運営 帯広第一病院、帯広西病院、音更病院、ながい内科医院、訪問看護ステーションたなごころ、介護老人保健施設とかち、ケアマネジメントセンターほほえみ、ヘルパーステーションほほえみ、音更町地域包括支援センターほほえみ

4 指定管理者候補者の選定結果

第1順位	公益財団法人北海道医療団 87点／100点（委員8人の平均点数）
------	----------------------------------